

自己点検・自己評価（2025年5月1日実施）

千駄ヶ谷日本語学校

校長 沖永 寛子

評価項目作成：東京都専修学校各種学校協会 各種学校振興部会 日本語教育振興委員会
「日本語教育機関認定法」「日本語教育機関の告示基準」「日本語教育機関の告示解釈基準」も参照の上作成

5：達成している 4：ほぼ達成している 3：どちらともいえない 2：取り組みを検討中 1：改善が必要

1.認定日本語教育機関の目的及び目標の達成状況に関すること		評価
1	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	5
2	1-2 学校の特色を理解しているか	5
3	1-3 学校の将来構想を抱いているか	5
4	1-4 学校の理念・目的に沿って生徒募集活動は、適正に行われているか	5
5	1-5 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	5
6	1-6 適正な定員設定及び在籍者数になっているか	5
7	1-7 理念に基づく教育が行われているか	5
8	1-8 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校は、明確な教育理念・目的を掲げ、国際的視野に立ってグローバル社会で活躍できる人材を育成するための方針を策定し、教職員・生徒に広く浸透させている。日本語教育と日本語教師養成を車の両輪のように捉え、様々な教育活動を展開しており、定期的な全体会議、教務会議、学生課会議などを通じて、全教職員が本校の特色を理解し、社会の変化に対応した教育活動を推進している。多様な生徒の学びを支える柔軟なカリキュラムも整備している。中長期的なビジョンとしては、生徒の多国籍化のさらなる推進、組織運営のICT化、国内外の大学等との提携拡大による生徒募集の拡大と進学支援を視野に入れており、教育の質向上や施設の充実などに向けた具体的な施策を実施している。生徒募集活動は、理念・目的に基づき、適正かつ公平な基準で行い、本校の教育に適した生徒を受け入れている。入学選考においては、公平性を確保するためにルーブリックの基準を設定し、透明性の高い手続きを実施している。また、適正な定員管理を行い、現在の在籍者数も適正な範囲内に維持している。本校は理念に基づいて教育プログラムを設計し、生徒の学びを支える体制を整えている。さらに、地域社会との連携および社会的責任の一環として、学校施設を災害時における地域の安全確保に活用する取り組みを進めている。具体的には、東京都より「一斉帰宅抑制推進企業」として認定を受け、大規模災害時に通勤・通学者の一斉帰宅を抑制する方針に賛同し、施設の一部を活用した対応体制を整備している。また、新宿区との間で「帰宅困難者等一次滞在施設の提供に関する協定」を締結し、発災時には地域住民や帰宅困難者の一時的な受け入れを行う体制を構築している。これにより、地域の防災拠点の一つとしての役割を果たし、災害に強いまちづくりに貢献している。

2.教員及び職員の組織運営に関すること		評価
9	2-1 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	5
10	2-2 学校の教育理念・目的の達成に沿って事業計画が定められているか	5

11	2-3 教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5
12	2-4 運営組織や意思決定機能が確立され、効率的なものになっているか	5
13	2-5 教職員の研修体制が効果的に構築され、実施されているか	5
14	2-6 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	5
15	2-7 危機管理体制は整備されているか	5
16	2-8 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校では、採用基準の明確化や研修制度の充実を通じて、教育目標を達成できる資質を備えた教員を確保し、質の高い授業を提供している。教育理念の実現に向けて、6か月ごとに進学のためのアンケートを実施し、生徒の情報や希望を把握したうえで、クラス担任が面談を行い、時期に合ったきめ細かい進学指導を行っている。また、教職員全体で教育理念を共有するために、定期的に全体会議や教師連絡会を開催し、理念に基づいた指導を徹底している。学校運営の効率化を図るために、組織体制の明確化や意思決定プロセスの迅速化を整備し、円滑な運営を実現している。教職員の能力向上を目的として、教員・職員ともに新人研修から始まり、経験に応じた研修制度を設け、教育の質の向上に努めている。また適正な人事評価制度、定期的な給与等の処遇改善、インフルエンザの予防接種費用の一部負担、登録日本語教員国家資格取得支援制度の導入、ハラスメント防止対策等を導入し、処遇・職場改善の制度の充実を図っている。危機管理体制としては災害時の帝京大学、帝京平成大学、ユニタス日本語学校と校舎使用の協定を結んでいる。学校運営の客観的評価としては、本校が帝京大学グループに属していることを活かし、帝京大学、帝京平成大学等帝京大学グループ全体による継続的な助言や確認を受ける体制を整えており、教育活動や運営に対する適切な評価と改善が図られている。

3.施設及び設備に関すること

評価

17	3-1 学校が目指す教育活動に相応しい施設及び設備が整えられているか	5
18	3-2 施設及び設備の管理、保全のための体制が整えられているか	5
19	3-3 施設及び設備の拡充のための検討がなされているか	5
20	3-4 施設及び設備の拡充のための財務的手当てがなされているか	5
21	3-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
22	3-6 地球温暖化への対応策を実施しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

施設・設備の安全性と機能性を維持するため、月に一度衛生委員会を実施し、衛生管理者同席のもとで管理・保全体制を強化している。また、教育の質を高めるために、施設管理部を中心として日頃から校舎の点検・改善を行い、施設の充実に向けた検討を継続している。施設設備の拡充に向けては、予算の適正配分や持続的な財政計画のもとで設備投資を実施している。情報システム化による業務の効率化については、IT部門を中心に、本校独自で開発したファイルメーカーを常にアップデートし、学校からの案内などに積極的にLMSを活用している。具体的には、全教職員にアカウントを付与し、LMSやクラウドサービスにアクセスできる環境を構築して情報を一元管理している。日々の授業内容や生徒の様子については、担当教員間でクラウドサービス上に報告を行い、教育課程の遂行状況をタイムラグなく共有している。なお、地球温暖化対策の一環として校内照明のLED化に向けた準備が整ったため、今年度中に一斉切り替えを行う予定である。

4.日本語教育課程の編成及び実施に関すること			評価
23	4-1	教育課程は学校の教育理念・目的の達成に沿って編成されているか	5
24	4-2	教育課程は日本語教育の参照枠を参照し、体系的に編成されているか	5
25	4-3	教育課程が遅滞なく実施される体制が整えられ、効果的に機能しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校は、教育理念および目的の達成を重視し、カリキュラムや教材の継続的な見直し、教育目標との整合性の確保を通じて、教育課程を適切に編成している。日本語教育の参照枠を基に、言語能力の段階的習得を考慮したカリキュラム設計や、基準に準じた評価方法の導入を行い、体系的かつ実践的な教育課程を構築している。また、教育課程を計画通りに実施するため、教職員間の情報共有体制を整備し、円滑な運営と効果的な指導を実現している。年末の全体会議、年度上半期終わりと下半期終わりの教師連絡会のほか、月2回の教務会議、週1回の学生課会議などを実施し、情報共有と諸対応にあたっている。

5.卒業の認定及び学習の成果に関すること			評価
26	5-1	成績評価、進級判定、卒業判定は適切に行われているか	5
27	5-2	各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	5
28	5-3	生徒募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校では、成績評価・進級判定・卒業判定を公平かつ適正に行うため、明確な評価基準を設定し、客観性と透明性と確保した評価を実施している。外部試験の対策としても、選択必修科目の設置、模擬試験の導入等を行い、効果的な指導体制を整備している。生徒募集活動においては、本校の教育成果を正確に伝えるために、募集要項やパンフレット、ホームページ上で過去の試験合格率や卒業生の進路実績を公表し、説明会や広報資料の充実を図ることで、透明性のある情報提供を徹底している。

6.生徒への学習上及び生活上の支援に関すること			評価
29	6-1	入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか	5
30	6-2	日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	5
31	6-3	我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	5
32	6-4	常に最新の生徒情報を把握しているか	5
33	6-5	進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
34	6-6	生徒相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
35	6-7	生徒の心身の健康管理・事故・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか	5
36	6-8	学生寮等、生徒の生活環境への支援は行われているか	5
37	6-9	生徒のアルバイトに関する指導は適切に行われているか	5
38	6-10	保護者と適切に連携しているか	5
39	6-11	卒業生への支援体制はあるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校は、適正校クラスⅠの教育機関として選定されているが、常に生徒の入国・在留手続きが適正に行われるよう、法務省のガイドラインに基づいた指導や定期的な在留資格確認を実施し、適切な管理と支援を行っている。生徒が日本社会を理解し適応できるよう、入学時オリエンテーションの実施、個人面談、日本人との交流機会の創出などを通じて支援を行っている。生徒の状況を正確に把握するために、出席状況を生徒情報管理システムで管理しており、教職員はPCを使って生徒別・クラス別・教室別の出席状況を随時確認できる。また、教職員には2日連続で欠席している生徒のリストが配信され、学生課職員は対象生徒に電話連絡を行い、安否確認と指導を実施している。進学支援に関しては、定期的な進学説明会や個別相談を実施し、実効性のある支援体制を構築している。生徒が安心して学習できる環境を整えるため、学生課職員が多言語対応を行い、適切な相談体制を確立している。また、アルバイト状況については各学期に1回以上の調査を行い、出席率が芳しくない生徒に対しては個別面談を実施し、アルバイト状況や健康状態の確認、給与明細の提出を促している。出席率はデータ上で毎日更新されており、保護者は海外にいても随時生徒の出席状況を確認することができる。学生課職員も問題があれば速やかに保護者へ連絡を取る体制を整えている。生徒の健康管理と安全確保のためには、学校医と提携し、学生課職員が生徒に同行するなど、生徒が安心して学校生活を送れるよう支援体制を整備している。さらに、卒業生とのつながりを大切にし、継続的な支援体制の充実にも努めている。近年ではSNSを活用し、特にInstagramで学校の最新情報をリアルタイムに発信しており、卒業生が国内外を問わず常に母校の様子を把握できる環境を整えている。実際に、多くの卒業生が学校を訪れ、教職員と交流を持つ機会も増えている。地域行事への参加としては、近隣で開催される盆踊り大会に積極的に参加し、地域住民との交流を深めている。また、高田馬場駅においては、外国人旅行者などの定期券購入を支援する取り組みとして、本校の留学生が多言語で案内・補助を行っており、地域の国際化に寄与する実践的な活動として、公共機関や利用者からも高い評価を得ている。

7.教育活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

評価

41	7-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
42	7-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5
43	7-3 教職員評価を行っているか	5
44	7-4 教職員評価の結果を基に、教育活動の改善を適時適切に行っているか	5
45	7-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	5
46	7-6 自己点検・自己評価の実施と、問題点の改善に努めているか	5
47	7-7 自己点検・自己評価結果を公開しているか	5
48	7-8 教育活動等を第三者的立場から助言する仕組みがあるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校では、法令および設置基準を遵守し、運営規程の整備、定期的な法令確認、コンプライアンス研修の実施を通じて、適正な学校運営を維持している。個人情報の適切な管理を徹底するために、アクセス権限の管理やデータのバックアップを行い、厳格な保護対策を講じている。また、教職員の教育活動の質を向上させるため、年次評価制度を導入し、適切な評価を行っている。関係省庁への報告義務を適切に履行するためには、報告スケジュールの厳格な管理や、提出前の内容確認プロセスを確立し、遅延なく報告を行っている。透明性の確保を目的として、自己点検・自己評価の結果をホームページ上で公表し、適切な情報公開を行っている。本校では第三者評価委員会は設置していないが、帝京大学グループに属する日本語教育機関として、帝京大学をはじめとする関連機関から継続的に助言を受けており、それを教育活動の質の向上に活かしている。また、文部科学省より認定日本語教育機関として認定されたことにより、同省総合教育政策局からも必要に応じた助言や指導を受ける体制が整っている。

8.財務に関すること

評価

49	8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
50	8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5
51	8-3 財務について会計監査が適正に行われているか	5
52	8-4 留学生紹介機関への仲介手数料は適正なものとなっているか	5
53	8-5 財務情報公開の体制整備はできているか	4

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校では、財務の健全性を維持するために、安定した収益確保を目指して計画的な生徒募集を行い、効率的な支出管理と中長期的な財務計画の策定によって財務基盤の安定化を図っている。予算・収支計画の適正化に向けては、年度開始前に事業計画および当初予算を策定し、理事会・評議員会に諮っている。また、年度途中の生徒数の増減に対応するため、5月に第一次補正予算、翌年3月に第二次補正予算を行い、有効かつ妥当な財務運営を実施している。学校法人として会計の透明性と適正性を確保するためには、監事による定期監査を実施し、適正な監査体制を整えている。留学生紹介機関との契約においては、公正な手続きを徹底するために、適正な料金基準の設定、契約内容の明確化、公正な市場調査を行い、適正な仲介手数料を維持している。また仲介手数料の適正性を決算ごとに検証している。なお、財務情報公開の体制整備できており、HP等での公開を検討準備中である。

〈総括〉

本校は、教育理念・目的に基づき、適正な運営と質の高い教育を実現している。生徒募集・入学選考においては公平性を確保し、教育課程は体系的に編成・実施されている。また、教職員の研修や評価を通じて、教育の質向上に努めている。施設・設備の整備や情報システムの活用も進め、安全で快適な学習環境を提供している。生徒支援においては、在留管理、進学指導、健康管理の充実を図り、保護者や地域との連携も強化している。さらに、法令遵守と財務の健全化を徹底し、会計監査や情報公開の適正化を進めている。今後も自己点検・自己評価を通じた改善を継続し、より良い学校運営と教育の充実を目指していく。